

福井県立病院 看護職員負担軽減計画（平成30年度）

看護職員の勤務状況（H30.4.1現在）

看護職員の負担軽減につながったかの評価体制

○病院規模	稼働病床863床（一般665床、精神198床）
○看護師数	常勤 733名、アルバイト 15名
○週平均勤務時間	常勤 38.75時間/週
○超過勤務時間(H29)	常勤 4.1時間/月

○計画の進捗管理および評価については、医師・看護師の負担軽減に関する検討会が所管
○責任者：院長、構成員：各部門責任者（看護部、薬剤部、検査室、放射線室、リハビリテーション室、臨床工学技術室、栄養管理室、事務局）
○上半期および年度末に負担軽減計画の達成状況の評価および計画の見直しを実施

看護職員負担軽減のための取り組み(特記事項)

- 産休・育休を取得する看護師の代替職員の確保を図るとともに、応援体制を充実させ看護職員の負担軽減を図る。
- 他職種との役割分担の適正化を通じ、看護職員の業務分担の適正化を図る。

看護職員負担軽減に係る目標および達成度の評価

No	取組項目	現状	現状、取組可能な内容等	必要な対処	達成度項目	H28	H29	H30
1	看護師と他職種の業務分担							
	看護師と医師	医師との役割分担が明確でない業務があり、看護師が本来の看護業務に専念できていない	○静脈路確保の実施	○抗がん剤等特殊な静脈路確保は医師が実施することにより役割分担を適正化	役割分担の状況	抗がん剤総合マニュアルに明記	抗がん剤総合マニュアルに明記	
	看護師と薬剤師	化学療法の説明等について看護師と薬剤師の役割分担が明確でない	○がん病棟へのがん専門薬剤師の配置	○がん専門薬剤師を配置し、がん病棟における化学療法等の説明を実施	がん専門薬剤師配置数	3人	3人	
			○薬剤師による服薬指導の充実	○各病棟における薬剤師による服薬指導の実施および充実	服薬指導件数	11,535件	10,128件	
	看護師とリハビリ職種 (理学療法士) (作業療法士) (言語聴覚士)	病棟での患者のADLの向上について看護師の負担となっている業務がある	○移乗・移動・起居動作訓練の実施(理学療法士) ○日常動作訓練の実施(作業療法士) ○摂食嚥下訓練の実施(言語聴覚士)	○リハビリ職種が、各病棟において各種動作訓練を実施することにより、患者のADLを向上	リハ職種の病棟カンファレンス参加数	1,075件	990件	
	看護師と臨床検査技師	採血業務に係る看護師の負担が過重である	○採血業務の役割分担	○外来患者は中央採血室で検査技師が採血実施、病棟患者は病棟看護師が実施	役割分担の状況	完全実施	完全実施	
	看護師と管理栄養士 ・臨床検査技師	糖尿病指導やNST業務についてチーム医療が十分に実施されていない	○糖尿病指導における患者指導の実施	○チーム医療による看護業務支援の充実	患者数	1,985人	2,215人	
			○NSTにおける患者指導の実施	○チーム医療による看護業務支援の充実	患者数	1,600人	1,637人	
	看護師と臨床工学技士	医療機器のメンテナンスが看護師の業務の負担になっている	○医療機器の適切な管理	○臨床工学技術室による各種医療機器の集中管理の実施 ○定期的なラウンドによる保守点検、異常の早期発見と対応	MEラウンド回数	12回	12回	
看護師とボランティア	患者の送迎に係る看護師の負担が過重である	○病院ボランティアの活用	○ボランティアによる検査、リハビリ等への送迎の実施	ボランティア活動日数	2,481日	2,672日		

看護職員負担軽減に係る目標および達成度の評価

No	取組項目	現状	現状、取組可能な内容等	必要な対処	達成度項目	H28	H29	H30
2	看護師補助者の配置	ベッドメイキング、物品の運搬・補充、患者の検査室への案内等の業務負担が大きく専門的な看護業務に集中できない	○看護師補助者40名(75対1)を病棟(一般病棟入院基本料の算定病棟)に配置	○看護師補助者への研修を充実し、従来は看護師が実施していたベッドメイキング、物品の運搬・補充、患者の検査室への案内等の業務を補助者が確実に遂行できる体制を整備	研修実施時間	採用時研修2名 7.5時間/人	採用時研修0名	
3	多様な勤務形態の導入	勤務時間が柔軟であれば勤務可能な看護師がいる	○多様な勤務形態を導入し、看護職員が勤務しやすい体制を整備	○短時間勤務制は希望者があれば適用 ○非常勤について、AM勤務、勤務開始・終了時間の変更等、個々の事情に応じた勤務時間に配慮	多様な勤務形態を活用した看護職員の数	45人	23人	
4	妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮	院内保育環境が充分整備されていない、妊娠中・子育て中の看護師の勤務環境に改善の余地がある	○院内保育所(夜間保育所)の設置	○看護師の子供の受け入れを促進する	利用看護師数	15人	13人	
			○妊娠中・子育て中の夜勤の減免	○制度としてはないが、可能な限り各人の要望に配慮し、病休対応および勤務シフトの設定に配慮	夜勤免除者数	13人	0人	
			○育児短時間勤務制度	○希望する者があれば適用	利用者数	0人	0人	
			○他部署等への配置転換	○人事ヒヤリング等を通じ、可能な限り各人の要望に配慮した配置を実施	実施状況	可能な限り配慮	可能な限り配慮	
5	夜勤負担の軽減	夜勤の看護師数が少なく一部の職員に夜勤業務が集中し負担となっている	○長時間夜勤勤務の是正	○特定病棟を含め1人あたり72時間を上限として設定	夜勤を増員(3人夜勤)した病棟数	11病棟 (一般病棟11病棟中)	11病棟 (一般病棟11病棟中)	
			○夜勤従事者数の増員	○業務量の多い病棟には夜勤従事者数を増員する				
			○月の夜勤回数の上限定	○特定病棟を含め1人あたり月9回を上限として設定				
6	3交代の夜勤に対する配慮	休日が十分に消化できていない、超過勤務が多く看護師が疲弊している	○残業が発生しないような業務量の調整	○日勤と準夜・夜勤間での業務分担の適正化により残業が発生しないよう調整	超過勤務時間	4.1時間/月	4.1時間/月	
7	超過勤務の縮小		○看護部目標に超過勤務の縮小を掲げ、部全体での取り組みを実施	○「はよカエル！」運動の実施による超過勤務縮小の取り組み				

看護職員負担軽減の評価尺度

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
1 看護職員1人当たり超過勤務時間の短縮	4.7時間/月	5.1時間/月	5.2時間/月	4.1時間/月	4.1時間/月	
2 看護職員1人当たり年次休暇取得の推進	8.1日/年	8.1日/年	7.4日/年	8.3日/年	8.6日/年	